消防予第 497 号 令和7年11月12日

各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長

消防庁予防課長(公印省略)

「火災予防条例(例)中に規定する標識類及び届出書の様式について」 の一部改正について(通知)

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布等について」(令和7年11月12日付け消防予第444号)により、サウナ設備としての規制が適用されていた一定の範囲のサウナ設備について、安全性の検証を踏まえ、その特性に応じた内容となるよう所要の見直しが行われました。これに伴い、〇〇市(町・村)火災予防条例(例)(昭和36年11月22日付け自消甲予発第73号)についても、同様の改正が行われたところです。

このため、「火災予防条例(例)中に規定する標識類及び届出書の様式について」(昭和37年1月19日付け自消丙予発第3号)で定める届出書の様式の一部を別添のとおり改正することとしました。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対しても、この旨周知していただきますようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

消防庁予防課

担 当:谷川、中臺 電 話:03-5253-7523

E-mail: yobouka-y@ml. soumu. go. jp

「火災予防条例(例)中に規定する標識類及び届出書の様式について」(昭和37年1月19日付け自消丙予発第3号) 新旧対照表

新	旧 ————————————————————————————————————
行・財民物権・進岡勝民権・ゼイラー	作・脳尾砂傷・道風略尾編・ボイラー
給湯湯沸設備・乾燥設備・ <u>簡易サウナ設備</u> 一般サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機 火 花 を 生 ず る 設 備 ・ 放 電 加 工 機	給湯湯散備・乾燥散備・ <u>サウナ設備</u> と ー ト ポ ン ブ 冷 暖 房 機 火 花 を 生 ず る 設 備 ・ 放 電 加 工 機
年 月 日 消防長(消防署長)(市町村長)殿 届出者	年 月 日 消防長(消防署長)(市町村長)殿 届出者
住所 (電話 番) 氏名	住所 (電話 番) 氏名
防 火 所在地 電話 番 対象物 名 称 主要用途	防火 所在地 電話 番 対象物 名称 主要用途
股	設置 用 途 床面積 ㎡ 消防用設備等 場所 構造 階層 用 数 備等
数 備 の 種 類 着工(予定)年月日	数 備 の 種 類 着工(予定)年月日 数 備 の 概 要
世	世 使用する
取扱責任者の職氏名	安全装置 取扱責任者の職氏名
工 事 住所 電話 番 施 工 者 氏名	工 事 住所 電話 番 施 工 者 氏名
※ 受 付 欄 ※ 経 過 欄	※ 受 付 欄 ※ 経 過 欄
備 考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。 3 陪層欄には壁外に設置する設備にあっては「屋外」と記入すること。 4 設備の額域側には、鉄備の窓鉱炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。 5 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記入して添付すること。 6 ※印の欄は、記入しないこと。 7 当該設備の設計図書を添付すること。	備 考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。 3 陪層欄には壁外に設置する設備にあっては「屋外」と記入すること。 4 設備の種類欄には、鉄鋼溶鉱炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。 5 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記入して添付すること。 ※印の欄は、記入しないこと。 7 当該設備の設計図書を添付すること。